

1 管理を行わせる施設

- (1) 名 称 姫路市民プラザ
- (2) 所在地 姫路市本町 6 8 番地 2 9 0

2 指定管理者候補者

- (1) 名 称 イーグレひめじ・日本管財グループ共同事業体
- (2) 代表者
 - 名 称 イーグレひめじ管理株式会社
 - 代表者 代表取締役 樫本 公彦
 - 所在地 姫路市本町 6 8 番 2 9 0
- (3) 構成員
 - 名 称 日本管財株式会社
 - 代表者 代表取締役 福田 慎太郎
 - 所在地 西宮市六湛寺町 9 番 1 6 号

3 指定期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 1 2 年 3 月 3 1 日まで（5 年間）

4 選定理由

姫路市民プラザ条例第 1 7 条第 2 項各号に掲げる基準及び姫路市指定管理者制度導入基本方針に定める基準を基に、指定管理者選定委員会が定める基準に基づき審査を行った結果、事業計画及び管理運営経費について妥当であると認められるため指定管理者候補者に選定した。（※「7 選定経緯(5) 評価結果」参照）

5 評価内容

- ・施設の管理運営に当たって留意すべき事項（施設の設置目的、利用者の平等利用、安全性への配慮等）についての認識が深く、優れた提案内容であった。
- ・類似する施設等における運営実績、経営の安定性が高く評価でき、施設の管理を安定して行うことが期待できるものであった。

6 観光経済局指定管理者選定委員会委員

	役 職	氏 名
委員長	姫路市観光経済局長	大前 晋
副委員長	兵庫県立大学 名誉教授	市川 一夫
委員	写真家	尾内 美智代

	公認会計士	沖野 智子
	姫路市観光経済局 観光コンベンション室長	大山 嘉文

7 選定経緯

- (1) 募集方法 公募（利用料金制）
- (2) 募集期間 当初：令和6年8月14日から令和6年9月27日まで
再募集：令和6年11月1日から令和6年12月16日まで
- (3) 申請者数 1団体（イーグレひめじ・日本管財グループ共同事業体）
- (4) 選定委員会検討経過

第1回	令和6年8月9日	現指定管理者に対する評価、 募集要項・審査基準等の審議・決定
第2回	令和6年10月23日	募集要項・仕様書の修正・決定
第3回	令和6年12月20日	申請書類の審査、 プレゼンテーション及び質疑による審査 指定管理者候補者の選定
- (5) 評点結果（各委員による評点の平均）

			候補者
総 合 評 点			214.6点
(内訳)	事業計画等の評価（200点）		158.6点
	施設の管理運営方針（30点）		24.8点
	施設の効用を最大限に発揮・管理経費の削減（90点）		66.4点
	施設の管理を安定して行う能力（80点）		67.4点
	管理運営経費の評価（100点）		56.0点
	指定管理料 提案額 （70点）	評点*1	35.0点
		提案額*2 （単年度平均）	20,855（千円）
	収支計画の妥当性（30点）		21.0点

*1 指定管理料提案額の評点の算出式は以下のとおり。

評点＝120点×{0.5+0.5×（上限額27,500,000円－提案額）÷（上限額27,500,000円－下限額）}

※ただし、提案額が上限額を上回る場合は失格とし、提案額が下限額（上限額の8割）を下回る場合は、一律70点の評点とする。

*2 提案額は競争条件の均一化を図るため、公租公課額等の金額を除いている。

(6) 議事要旨

- ・ 第1回選定委員会

指定管理者募集要項と審査基準について審議を行い、承認された。

- ・ 第2回選定委員会

当初の公募期間に申請者がなかったため、募集要項と業務仕様書を修正するとともに、再募集することについて審議を行い、承認された。

- ・ 第3回選定委員会

プレゼンテーション審査を行い、事業計画、管理運営経費等について審議を行った。

(7) その他意見

- ・ 市で設定した指定管理料と、指定管理者が試算する指定管理料に乖離が生じてきている。指定管理料の試算については、過去の物価上昇率だけでなく、今後の物価上昇率も踏まえて総合的に判断するべきではないか。